



こさがわちょう

第139号

令和元年10月15日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



高池小学校5.6年生の稲刈り（池野山）

令和元年9月 定例会（9月10日～25日）

決算審議	2～3ページ
条例、補正予算	4～6ページ
一般質問に6議員	7～13ページ
臨時会、編集委員会より	14ページ

30年度決算、令和元年度補正予算などを審議

当定例会には、平成30年度一般会計及び各特別会計の決算8件と、令和元年度補正予算7件、条例6件、その他1件、計22件が提出され、一般会計歳入歳出決算を不認定とし、その他の各種会計歳入歳出決算・補正予算等については、原案どおり認定または可決しました。30年度決算・令和元年度補正予算の質疑応答や主な審議について要約して掲載します。

一般会計歳出

29億4905万円

決算審議

総括

問 監査委員から「昨年度に引き続き単年度は赤字だ」と指摘されている。これをどう考え、どう対応していくのか。

答 後期高齢者特別会計を除いて赤字であるが、指摘を受け、黒字に転換する努力をする。

問 不用額が3億円出ているが、単年度収支は4800万円の赤字になっている。一般の人は理解できない。是正が必要である。

答 多めに設定すること

歳入

問 国定資産税が、13件、249万5000円の不欠損になっているが、その内容と欠損に至るまでの処理は。

答 金額が大きいのは大口納税者の破産で170万円である。競売にかけられていて差し押さえができなかった。

問 社会教育施設使用料が減少している原因は。

答 社会教育施設使用料が減少している原因は。

歳出

問 補聴器の会が定期的に使っていたが、他の場所に移ったことと、ピアノの会の使用が1件だけであった。

総務費

問 職員に対する時間外勤務手当が増えている原因は。

答 台風など、災害待機の時間外が増えたためである。

問 地籍調査率が県下最低で3%に達していないが。

答 現在調査率は2・7%

民生費

問 %で改善するには増員が必要である。

答 社会福祉協議会への助成が690万円ほど減少している原因は。繰越金の230万円、人件費の差額200万円、訪問介護、訪問入浴の事業収入が300万円などがあつたためである。

衛生費

問 健康増進計画策定委員会の内容は。

答 医師、食生活改善推進協議会、母子保健推進委員など、各種団体が参加し、5年に一度計画を策定する。主として健康づくりを協議する。



平成30年度決算書

農林水産業費

問 日本有数の施設で取り組んでいるジビエ事業の将来は。

答 捕獲した鹿をジビエで活用しているのは半分。この施設をより一層有効に使っていきたい。

問

クマノザクラ標本木周辺保全整備業務委託料91万円が計上されているが、古座川の宝のサクラを守っていく整備になっていないのではないか。

答 どのような整備が良いのか検討したい。

商工費

問 ぼたん荘の経営内容は。

答 平成30年度は117万円の黒字となっている。

土木費



ジビエ施設（月野瀬）

問

町道大柳高瀬線道路改良工事について、その契約日、竣工期限、実際の工事終了日、工事代金の支払い日、国庫補助金の額について説明を求める。

答 契約日は平成30年10月9日、竣工期限は平成31年3月25日であり、実際の工事完了日は6

月14日である。工事代金の支払い日は5月27日で、補助金の額は2257万円である。

問

工事の完了が遅れた原因、なぜ打ち切り精算や繰越明許の処置を取らなかったのか。業者指導はどうであったのか説明を求める。

答 工事進捗に係る協議や調整、指導が密におこなわれなかったこと

が原因と考えている。

契約工期内に工事が完成しないことが3月中旬に明らかになったが、国庫補助金を2月21日に請求しており、打ち切り精算、繰越措置をおこなえないと判断した。

問

町長はこの事実をいつ知ったのか。

答 5月20日過ぎに知り、すぐ現場に行った。

問

自身の責任についてどう考えているのか。

答 町長としての責任を痛感している。お詫び申し上げます。

財産

問

佐田分校と松根分校の旧分校を取り壊し、空き地となっているが将来の使い道は。

答 今後の使用については、地元区と協議したい。

討論

賛成 認定するには、到底不可能である。

後日、しかるべき処分を受けることを前提に、賛成とする。

採決

反対多数で否決。

反対

洞 佳和、佃奈津代

谷 久司、矢本和久

坂本卓巳、橋本尚視

賛成

中田善和、瀧口定延



町道大柳高瀬線（潤野）

条例の制定

古座川町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明書に本人が希望すれば、旧氏を記載できるようにするもの。

古座川町ふるさとバス運行に関する条例の一部を改正する条例

ふるさとバス運行の見直しに伴い利用対象

古座川町太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例

太陽光発電設備の設置による自然環境、生活環境、景観等に及ぼす影響に鑑み、太陽光発電設備の設置について必要な事項を定める。太陽光発電事業と地域との調和及び自然環境の維持を図り、もって本町の良質な環境の保全に寄与するもの。

者を町外の方でも利用できるよう見直し、利用料金を現行の3000円から1000円に改正するもの。

議会日誌

《6月》

28日

議会便り編集委員会

《7月》

5日

議会便り編集委員会
6日
世界遺産登録15周年記念コンサート
(新宮市)

10日

串本町古座川町火葬場検討委員会
(串本町)

12日

議会便り編集委員会

18日

全国森林環境税創設促進議員連盟総会

19日

令和元年第3回臨時

会
(田辺市)

27日

熊野ジオパークセンターオープンングセレモニー
(串本町)

28日

河内神社 例大祭
(串本町)

30日

後期高齢者医療広域連合議会定例会
(和歌山市)

31日

近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会通常総会
(串本町)

1日

産業建設常任委員会

2日

和歌山県町村議会全議員研修会
(有田川町)

6日

串本地区土木協会通常総会
(串本町)

7日

紀南環境広域施設議会定例会
(田辺市)

7~8日

アメリカカンザイシロアリ駆除対策要望及び近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会要望
(東京都)

17日

新成人の集い

27日

総務常任委員会

28日

新宮周辺広域圏事務組合議会定例会及び東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合議会定例会
(新宮市)



太陽光パネル (三尾川)



ダイヤ改正 (保健福祉センター)



《9月》
3日
議会運営委員会



取替前のボイラー（ほたん荘）

一般会計補正予算（第3号）
学童保育用地購入費など
 7632万円の増額

衛生費

問 乳幼児尿検査機の購

一般会計補正予算および、特別会計7議案は、定例会初日に審議に入ったが、民生費で計上しなければならぬ予算を、教育費に計上する誤りが、議員の指摘により発覚。
 当局が誤りを認め、予算を撤回し、翌日に改めて審議に入った。

商工費

問 ぼたん荘のボイラーの修繕で750万円計上しているが、この際燃料に木質バイオマスなど、検討してはどう

答 入費11万円を計上しているが、内容はどうか。
 20年以上使用しており、修理不能のため買い替える。

民生費

問 学童保育所用地購入費1000万円が、計上されている。予定地は、以前から不動産屋を通じ、1000万円ですり出さ

答 か。ボイラーを設置している場所の広さなどを考えると、現在は無理である。

答

2年前、近くの体育館の用地購入時、1㎡あたり2万2400円であった。

2年間の価格の下落、建物が建っている等の要素を考慮し、鑑定士と相談した結果、今回の候補地を1380万円と算出し、1000万円での購入とした。

問

委員会などを通じ、売買契約金の基準となる、不動産鑑定書を早く出すように、何回も指摘や質問をしているのに、なぜ未だに出してこない。

答 どうなっているのか。今議会で承認をいただければ、鑑定書を提出する。

問 土地鑑定費5万円の計上は理解できる。購入費は、鑑定書ができた後、12月議会に予算を提案するのが、普通のやり方ではないのか。

答 先方からの申し出が1000万円であった。売りに出されていたかどうかはわからない。土地の価格を1380万円と計算している。その根拠は何か。

討論

答 説明不足など問題点もあるが、早く利用できる状態にしたいので、何とか理解を頂きたい。

は問題もあるが、それ以外に、緊急性のある予算も含まれている。早急に鑑定書を提出することで、賛成とする。

採決 賛成多数で可決。
反対 中田善和

賛成 洞佳和、淡佐口幸男、谷 久司、矢本和久、坂本卓巳、瀧口定延、橋本尚視、佃奈津代

反対 賛成
 鑑定書がないのに、土地購入費1000万円は認められない。
 土地購入費について



学童保育所候補地（高池）

一般会計補正予算（第3号） 歳入の主なもの		
地方特例交付金		43万円
地方交付金		7,098万円
国庫補助金		232万円

一般会計補正予算（第3号） 歳出の主なもの		
総務費		
企画調査費	移住支援事業補助金	100万円
民生費		
老人福祉費	要介護老人短期入所事業委託料	71万円
児童福祉総務費	学童保育施設調査報償	5万円
	ごみ引取手数料（学童保育所候補地）	35万円
	学童保育所耐震改修工事設計業務委託料	178万円
	用地購入費（学童保育所候補地）	1,000万円
衛生費		
健康増進費	胃検診助成補助金	19万円
商工費		
観光費	修繕費（ぼたん荘ボイラー取替）	750万円
	備品購入費（ぼたん荘消費税対応レジ）	100万円
土木費		
道路維持費	道路舗装補修費	200万円
消防費		
常備消防費	ホース吊り下げ柱設置（佐田）	229万円
災害対策費	自主防災活動支援事業補助金（大柳地区）	50万円
教育費		
学校管理費	業務用食器洗浄機（三尾川小）	79万円
	放送設備取替（古座中）	87万円

一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (8ページ)

- ・ 公共工事のあり方と業者指導について
- ・ 観光行政と古座川の濁り対策について
- ・ 太陽光発電の規制条例について

坂本 卓巳 (9ページ)

- ・ 防犯対策について
- ・ 10月から実施されるふるさとバスについて

橋本 尚視 (10ページ)

- ・ 働き方改革に伴う36協定の締結について
- ・ 災害復旧工事の遅れで補助の返還等にならないのか

中田 善和 (11ページ)

- ・ 空き家の防犯対策について

瀧口 定延 (12ページ)

- ・ 人事評価制度について
- ・ 森林環境譲与税について
- ・ 空き家対策について
- ・ 林道の管理と整備について

大屋 一成 (13ページ)

- ・ 町長の政治姿勢を問う
- ・ 古座川町まちづくり基本構想について
- ・ 地場産業の取り組みについて
- ・ 古座川町文化財について
- ・ 民具の取り扱いについて
- ・ 体験学習の推進(KAP)について
- ・ 町発注の工事について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

公共工事の在り方と 業者指導について

洞 佳和



建設課長

受注者が工事の途中で作業を中止したことによるものである。

作業再開の再三の指導にも従わず、5月下旬になってしまった。

平成30年度発注の工事で、当初の契約工期内に、竣工できない工事が発生した。原因はどこにあるのか。

建設課長

大柳高瀬線道路改良工事の遅れの原因は、私の管理不行き届きであり、工事情程の綿密な把握ができなかったことが原因である。

質問

現在、竣工中止となっている、添野川の災害復旧工事の中止の理由は何か。

違約金の請求はできるのか。

建設課長

契約不履行とは、受注者の責任に帰すべき理由により、契約を解除した場合である。

その場合違約金の請求はできる。

古座川の濁り 対策について

現場は、土囊で復元しているが、8月の台風時にもう少しで決壊の恐れがあった。

また、建設重機は傾き、半分川に浸かった状態であった。

決壊すれば、地域住民に多大な迷惑をかけると同時に、復旧には膨大な経費を要する。

契約不履行とは具体的にどのような場合が想定されるのか。

すると、底の石が見えるまでに、澄んできた。

ダム管理事務所の話では、洪水のたびに、濁りの層が変わっているとのことである。

岐阜県の日高水系にある、中部電力のダムでは、選択取水と言つて、濁りセンサーを取付け、比較的澄んでいる。

これは鮎のとも釣りを主体とする漁業活動への影響、下呂温泉の観光に対する景観への配慮をしたと記されている。

古座川の汚濁は、古座川町にとって死活問題である。

県に対して、選択取水を求めるつもりはないか。

また、取水口の付近に、防濁ネットの設置を求める気持ちはないか。

町長

センサーおよび防濁ネットについては、県および関係機関と協議をする。

太陽光発電の規制 条例について

質問

今議会において、太陽光発電の規制条例が成立した。

地域の方は、①パネルの設置により、周囲の温度が上がるのではないか。

②電磁波により人体への影響はないのか。

③台風時に災害の発生心配はないのか。

④自然豊かな古座川の

景観と調和がとれなくなる。

⑤何年か後に撤退する時そのまま放置されるのではないか等の不安を抱えている。

地域の皆さんの要望に応える町長の決意を問う。

町長

条例は計画段階から、地域住民の不安や要望の解決を目的に作ったものである。条例に基づき対応に努める。(この文章は本人がまとめたものです)



川の濁り (一枚岩)

防災対策はこれでいいの

坂本 卓巳



所と位置づけている。

質問

重要な避難所である古座中学校に、避難された方が、中央公民館に移動してほしいと言われたのはなぜか。

町長

防災対策については、議員になってから何回か質問している。その中の一つである高池下部の防災ビルは、来年3月末の完成予定で、高池下部住民には重要な避難所になる。

8月15日台風10号の時、高池下部には重要な避難場所である古座中学校は、町ではどのような避難場所と考えているのか。

古座中学校は、付近住民の方がたの避難場所及び車両等を避難させる場所として、重要な施設と考えている。地域防災計画にも避難

所と位置づけている。重要な避難所である古座中学校に、避難された方が、中央公民館に移動してほしいと言われたのはなぜか。

質問

備蓄している。今後マツト等避難者が快適に過ごせるように準備していく。

質問

台風10号のときの職員配置表では、町民の方が避難している場所

で職員が、配置できていないところに職員の配置はできないか。また自主防災組織のあるところと、連携しておこなうことは可能か。

町長

各避難所への職員配置については、限られた職員数での運用で、すべての避難所に配置することは困難である。自主防災組織等との連携も含め、今後検討する。

質問

平成30年9月議会で地震発生時の非常収集訓練を実施すべきではないかと質問している。

質問

古座中学校には畳の間がなく、毛布は常に

備蓄している。今後マツト等避難者が快適に過ごせるように準備していく。

訓練の計画はおこなわれたのか。

町長

町職員は、町長以下73名、町内37名、町外36名であり、参集可能な職員は30名程度と考えられる。訓練はおこなえていませんが、災害発生後の職員の行動計画等、今後協議をし、訓練をしていきたい。

質問

千葉県では、台風15号により屋根等の被害が多くあり、ブルーシート等が手に入りにくかったと報道されていたが、当町においてはブルーシート、毛布、災害用トイレ、段ボールベッド、土嚢袋など、どれぐらい備蓄しているのか。

町長

千葉県では、台風15号により屋根等の被害が多くあり、ブルーシート等が手に入りにくかったと報道されていたが、当町においてはブルーシート、毛布、災害用トイレ、段ボールベッド、土嚢袋など、どれぐらい備蓄しているのか。

総務課長

備蓄量は毛布770枚、ブルーシート35枚、土嚢給水タイプ200個、トイレセット200個、段ボールベッドは無い。

質問

ブルーシート、段ボールベッドはこの数で足りるのか。

総務課長

台風被害のときには到底足りるものではないので、必要な協議をし、備蓄に努める。

ふるさとバスの業務委託はこれでいいの

町長

10月から新たにバスの運行が増便され、利用料金も一律100円になり収入も少なくなるが、3月議会においてバス委託業者と話し合いを質問しているが、その後どうなったのか。

10月から新たにバスの運行が増便され、利用料金も一律100円になり収入も少なくなるが、3月議会においてバス委託業者と話し合いを質問しているが、その後どうなったのか。

町長

10月から新たにバスの運行が増便され、利用料金も一律100円になり収入も少なくなるが、3月議会においてバス委託業者と話し合いを質問しているが、その後どうなったのか。

町長

10月から新たにバスの運行が増便され、利用料金も一律100円になり収入も少なくなるが、3月議会においてバス委託業者と話し合いを質問しているが、その後どうなったのか。

町長

10月から新たにバスの運行が増便され、利用料金も一律100円になり収入も少なくなるが、3月議会においてバス委託業者と話し合いを質問しているが、その後どうなったのか。



ふるさとバス (小型)

積算から除外する見直ししかできていない。

質問

3月議会での町長の答弁では「もっと厳しく精査するように私か副町長で熊野交通とやりとりをしたい、と考えている」と答えていますが、話し合いはされたのか。

町長

やっておりません。これはもう私が、自慢にならないですけども申し上げます。この内容については私の方で改めてそういう話をします。

町長

これはもう私が、自慢にならないですけども申し上げます。この内容については私の方で改めてそういう話をします。

町長

これはもう私が、自慢にならないですけども申し上げます。この内容については私の方で改めてそういう話をします。

町長

これはもう私が、自慢にならないですけども申し上げます。この内容については私の方で改めてそういう話をします。

(この文章は本人がまとめたものです)

働き方改革に伴う三六協定の
締結はなされているのか

サブロク

橋本 尚規



今後、三六協定の締結が必要となる業種の中で役場職員が従事する職種が該当するかどうか、再度、関係機関に確認の上で、対応に務めてまいりたいと考えている。

質問

協定の事なんですけど、どの職種で結ばなければならぬのかは、今の答える事ではないのか、**総務課長**

該当する職種は、三尾川保育所、また、看護士、学校の用務員、給食調理員、スクールバスの運転手などと考えられる。

質問

少しきちんと精査して必要な部分は、労使協定を結んでやって頂きたい。**総務課長**

早急に確認して対応してまいりたい。

災害復旧工事の遅れについて

添野川地域の町道、下地橋の工事が進んでいない。工期の問題もあり、補助期間内に実施し、完了できるのか。

また、添野川地域の林道「赤五月線」「ボクメキ線」の工事も進んでいない。これら工事について来年3月までに完了するのか、再度、繰り越しができるのか。

質問

「赤五月線」の工期は133日で「ボクメキ線」の工期は189日、来年3月末までに本当に完成するのか。**副町長**

この件については、明日、入札を行い、今の時点では、年度内の完成を目指したい。

質問

この質問をしたのは建設（工事）関係の事が上手く行っていない状態が表れてきている。産業建設常任委員会でも、災害の件が解決す

の完成も困難であることから県担当とも相談をして、債務負担行為の設定により、工事日数を確保する方法で工事日数を確保し、進めてまいりたいと考えている。

質問

この他、林道「赤五月線」と「ボクメキ線」は繰り越しは出来るのか。**地域振興課長**

この2つの工事について、繰り越しは出来ない。

るまで期限付きで七川診療所の技術者を戻すように、委員が数名、申し入れていた。そのことも実施せずにこういう事になった、と理解しているのですよ。災害から1年間経って工事も始まらない町道、新聞を賑わす案件が実際に起こっているのも事実ですよ。出て来る結果をどう受け止め

町長

厳しい現状が続いているのも事実でございます。これからも対応していくような状況を作りながら進めてまいります。（この文章は本人がまとめたものです）



下地橋（添野川）

四月からの労働基準法の改正施行により、時間外勤務をする場合には上限規制の前提となる三六協定締結の対応が各事業所で求められる。自治体職場は締結義務があっても実際には締結されていない職場が多数であった。本来、協定を結んでいない場合、使用者は時間外労働させることができない。今後、結ぶ方向性も踏まえて回答いただきたい。

町長

労働基準法の三十六條に規定されており、高池保育所については協定の締結をしている。

空き家の防犯対策を図れ

中田 善和



古座川町は最近、随分と空き家が増え、人と人の結びつきが薄くなっている。お互いに目が届かない事態になっていると思う。人間の目が抑止力になった時代は昔のことなので、空き家に対する防犯力は漸減していると思

っている。空き家近くの住民が注意力を保つのも限度があり、まして夜間ともなればなおさらである。

去る8月に下露Mさんの留守宅に侵入者があり、弁当をたべ、電気を使い、土足の足跡が残されていたという事件があり、駐在さん

に現場検証をしてもらっている。古座川町は近年空き家が増えており、防犯対策も本町当分の課題である。町長は防犯に対する基本的な対策をどう考えているのか。

町長

本町は少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者の方も多く、空き家も年々増加している。全国的にも不法侵入や詐欺事件等さまざまな

事件が発生しており、本町におきましても防犯対策は、大きな課題であると認識している。警察や地域の方がた、関係機関とも連携し、対応していくことが重要であると考えている。

質問

防犯カメラの有用性について、当町局はどう認識しているのか。

町長

町内の公道等の安全確保及び犯罪の抑止などに効果的であると認識している。

質問

防犯カメラの現在の設置状況はどこまで。

総務課長

平成30年度には、比較的交通量が多い主要な交差点5カ所に、設置している。

質問

31年度計画がなかつ

たのは。

総務課長
虫喰岩、滝の拝の2カ所に設置予定。

質問

夜遅くに上流へ見慣れない車が登っていく。また蜂のごうらが荒されたという話がよくある。

高池方面、鶴川方面から登っていくことだけではなく、奥からも入ってくるという認識が必要だと思うが。

町長

補助金がなくても必要なことはやり、充分答えていきたい。

質問

鶴川、小森川、佐本等、7カ所のうち半分でも今年度中に設置できないか。

総務課長

その他の場所については、今後警察や関係機関とも協議して検討していく。

質問

地図を見て古座川町が独自に判断すれば、設置箇所は決定できる。31年度の予算にぜひ反映させて欲しい。

町長

通り抜けていく要所に、防犯カメラを設置するのは当然のこと。臨機応変に対応していく。

議員

監視社会になる危険はあるが、昨今のドライブレコーダーの活躍を見ると、カメラは今の所最も効果がある。万人が納得する対策は

なく、何か犠牲になることにはがまんも必要である。(この文章は本人がまとめたものです)



防犯カメラ

森林環境譲与税

有効活用を問う

瀧口 定延



今年6月議会において、森林環境譲与税金条例が制定された。

今や森林整備をおこなっても採算が取れない。間伐や伐採で充分手入れがなされず荒廃が目立ち、台風や大雨による土砂災害など大きな影響を与えている。この事からも水源涵養として大きく期待している所である。

質問

基金の有効活用には、綿密な計画が必要と考えるが、進捗状況はどうなっているか。

町長

森林の経営管理に関する調査が必要であり



倒木と荒廃した山林

計画の策定までには至っていない。

質問

毎年大きな税金が財源として交付される。

森林管理等、職の兼務では大変だと考えて、

新たな課など必要ではないか。

町長

新たな課は難しく、主管する地域振興課への人員配置等検討する。

人事評価制度について

この制度は、地方公務員法改正により、新たな人事評価制度が導入された。

当町も3年間の施行期間を経て現在実施している。

評価方法は評価シートによる目標管理、人材育成型評価と考える。

評価者は、最終的に人が人を評価、公平を求められ、教育や指導が出来るかによって、不満の原因や働いても働かなくても同じとなり、組織の低下になりかねない。

質問

当町の制度に対する総体目標、スローガンは何か。

町長

人材育成基本方針の中より「人づくりから始まる町づくり」と定め、能力開発や意欲の向上を図り組織としての総合力を高めることも目的としている。

質問

制度導入により職員の意識改革、モチベーションは高まったか。

町長

組織目標をもとに個人目標を設定することにより、各職員の自覚したモチベーションは高まっていくと考えている。

質問

評価は5段階、勤勉手当を基本給に成績率を掛ける制度とあるが、基本給の低い者が優秀であっても基本給が基

では余り差がないのではないか。

総務課長

基本給によって変わるが、同等の職員については率によって差が出る形になっている。

質問

町独自の評価「みえる化」制度をつくれないか。

町長

例えば、資格取得による基準点数(金額)の積み上げ評価、資格には(国家資格、英検、セミナー講演)等々の参加で個の向上になるのではないか。

町長

基準値を決め点数化、制度を含め、今後検討を考えている。

空き家対策について

人口減少とともに空き家が増加している。

質問

各区長に配布された空き家調査表の集計は出来ているか。

町長

全体で84件、空き家バンク登録に向け取り組んでいる。

林道管理と整備について

質問

集落間林道と言う認識と整備計画はあるか。

町長

今後も定期的に巡回を実施し維持、補修に努める。

(この文章は本人がまとめたものです)

町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



行財政を運営していく上で、何度となく地元代議士や省庁に対して、要望活動をしているが、要望予算等が確保された時の活動が大切だと考えるが。

本町としても公共施設の整備や地域の産業振興、津波や洪水等の災害対策、高速道路へのアクセス道の整備促進など、今後も要望活動を展開し、国会議員の先生へのお願いや、感謝の気持ちは素直に伝えていきたい。

議員

要望活動後の事については、何度も大切に



あると話してきた。近々では、昨年8月平井地区の災害について9月に安倍総理が、古座川町を激甚災害に指定すると発表された。この事により、復旧工事約3億円に対する町の負担金が約6000万円いらなくなった。今年2月の補正予算、31年度の新年度予算、6月の補正予算時には、町長に古座川のため、感謝を言いに行つて欲しいとお願ひしたが、

町発注の工事について

行つてくれないみたいである。街づくりが進んでいる町の首長は必ずしている事である。

平成30年発注の潤野地内の道路工事において、工期や代金支払等、説明できない対応をしていると聞いているが。

町長

平成30年10月9日に入札し、完成期限は平成31年3月25日であった。

3月中旬になり、工期内に完成が見込めない未竣工工事となる事が判明し、本来なら事前に打ち切り精算または、繰越措置を講ずる案件であるが、交付金

事業の関係から書類上は契約工期内に完成した事とし、完成まで工事を進め、6月14日に完成した。

原因については、監督員の補助金請求時における出来高見込金額の算出が甘かった事。

監督員と受注者との工事進捗に係る協議や調整、指導の不足及び上司の管理監督、当該工事の進捗状況の把握が十分でなかった事が工事の打ち切りや繰越措置の時期を見落とした要因である。

質問

町長、副町長は5月20日過ぎに知つたとの事だが、5月27日の支払いを止めて、議員に全員協議会で報告し、弁護士、県へ相談すべきではなかったのか。

4カ月も経過している9月議会の決算審議中に公にわかつてきた。何故すぐに対応しなかったのか。

副町長

6月に現状確認とか弁護士の協議、7月以降にそういった本人あ



町道大柳高瀬線（潤野）

るいは関係する事業を持つていたので、時間を要したという事である。

確かに即座に対応して、きちつとすべきであったという認識はあったが、現状ではその協議が十分でなかった。

建設課と関係課の協議も少し不足で対応に遅れた。

あるいは、事故マニュアル等が十分でなかった。

そういった認識不足があつたという事で、今後、きちつと再発防止に努めて、今後の事故処理と再発防止に一生懸命取り組んでいきたい。

議員

きちんとした形で取り組まないと、その先がない。

誠心誠意組んでいた。この文章は本人がまとめたものです

7月19日

第3回臨時議会

津波避難施設整備工事請負契約で、契約額は2億6190万円。工期は令和2年3月25日まで。

問

この施設は、専用施設なのか日常的にも使用することができるのか。

答

2階、屋上については、避難施設として使用するが、1階については、日常的に住民の方が集会等使用できる施設である。

問

2階にどれだけの方が避難できるのか。

答

260名を想定している。

問

津波浸水高が2・4メートルであると想定しているが、その根拠は。

答

県のシミュレーションにより出された数字であるが、根拠について、県に確認する。

問

屋上に発電機を設置しているが、停電時は何時間使用できるのか。

答

燃料容量が700リットルとなっており、72時間以上運転可能である。



傍聴券

問

補助事業だが、繰り越しはできるのか。また、舗装は次年度で別発注とのことだが、補助対象なのか。

答

繰り越しは可能。舗装については、外構、舗装とも補助対象である。

問

地域住民に杭打ちの周知と説明はしているのか。

答

地域住民には十分周知、説明をしているが、今後も随時していく。

問

複合センターは、取り壊すと聞いているが、どうなっているのか。

答

地域住民と協議する。

問

工事内容について、資料では、鋼管杭は37メートルと表示しているが、岩盤までの距離は何メートルあるのか。

答

山側と県道側の2カ所でボーリングをして

いるが、いずれも岩盤に達していない。ただし、建築の場合は、上の重さと耐震等の関係で、支持できる地盤の硬さがあれば可能である。



傍聴席の修繕完了

議場の傍聴席及び壁の雨漏れ修繕が完了しました。

傍聴席の一般席は22席から37席に増席しました。

9月定例会には、満席を予想し、初めて、

編集委員会より

彼岸花が咲き、朝夕過ごし易い季節となりました。(9月25日記) 若者たちにより、世界中で地球温暖化対策が叫ばれている中、台風15号により、千葉県に甚大な被害が発生しました。

未だに被害状況が把握できずに、困難な生活を強いられている住民が多く、改めて災害への備えについて、考えさせられています。

さて、この定例会では、不適切な事務処理や虚偽の書類作成などが、議員の指摘により発覚。

補正予算の撤回や決算の不認定など、古座川町政史上、類の無い結果となりました。

この様な事案もあり、議長が一般質問するなど、当局の責任について、活発な議論が繰り広げられました。

行政監督能力と政策形成能力の向上に、より一層務めてまいります。

(矢本 和久)

